

第3 主要検挙事例

1 凶悪事件

(1) 殺人事件（強盗殺人を含む。）

【事例1】 中国人による幼稚園児2名殺人事件（2月・滋賀）

2月17日、長浜市内の路上において、殺害された幼稚園児と意識不明の重傷を負った幼稚園児の2人が発見された事件で、同日、車両で逃走していた幼稚園児の同級生の母親である中国人1人を殺人で逮捕した。その後、意識不明であった児童についても死亡が確認された。

【事例2】 ブラジル人同士による殺人事件（3月・愛知）

平成17年12月30日、豊川市内のマンション1階において、同マンションに居住するブラジル人が、全身を多数回刺されて死亡した事件で、3月9日、被害者の知人のブラジル人1人を殺人で逮捕した。

【事例3】 ブラジル人による「通り魔」殺人未遂事件（5月・静岡）

5月2日、磐田市内の路上において、歩行中の男性が、いきなり刃物で腰部を刺され傷害を負った「通り魔」事件で、翌3日、ブラジル人1人を殺人未遂で逮捕した。

【事例4】 ペルー人による殺人事件（5月・警視庁）

3月17日、豊島区内のマンションで日本人男性が殺害され、現金や貴金属が奪われた上、室内に放火された事件で、5月10日、被害者が経営していた風俗店でアルバイトをしていたペルー人1人を、強盗殺人及び現住建造物等放火で逮捕した。

【事例5】 イラン人グループによるけん銃使用の殺人未遂事件（7月・警視庁）

平成16年12月28日、渋谷区内の路上でイラン人同士が乱闘になり、けん銃を発射し、跳弾により通行人3人に重軽傷を負わせたほか、当事者のイラン人数人が刃物で刺されるなどして負傷した事件で、7月までに、イラン人等4人を殺人未遂等で逮捕した。

【事例6】 中国人同士による殺人未遂事件（7月・茨城）

7月11日、日立市内の中国気功整体院において、賃金の未払い請求に訪れた中国人元従業員の友人が果物ナイフで胸部等を刺された事件で、中国人経営者を殺人未遂で逮捕した。

【事例7】 ブラジル人による強盗殺人未遂事件（8月・群馬）

8月2日、高崎市内のアパートへ侵入して物色中の被疑者が、帰宅した家人に発見されたため、両手で同人の頸部を絞めつけ、所携のドライバーで突き刺し殺害しようとしたが、たまたま来客があったため犯行を断念して逃走した事件で、同日、ブラジル人の男を強盗殺人未遂等で逮捕した。

【事例8】 中国人研修生による殺人・殺人未遂事件（8月・千葉）

8月18日、木更津市内の農業研修先において、研修派遣元の団体職員3人がナイフで胸部等を刺された事件で、中国人研修生1人を殺人未遂で逮捕した。同日、被害者3人のうち1人は、出血性ショックにより死亡した。

【事例9】 中国人による強盗殺人未遂事件（8月・神奈川）

4月19日、横浜市内のマンションエレベーター内において、帰宅途中の被害者が、刃物で顔面、胸腹部等を切りつけられ現金等在中の財布を強取された事件で、8月21日、中国人1人を強盗殺人未遂で逮捕した。

(2) 強盗事件

【事例1】 中国人らによる持凶器強盗致傷事件（1月・福島）

平成17年2月20日、福島市内の銀行駐車場において、夜間金庫に売上金を預けるために訪れた電器店従業員が、包丁で切りつけられ特殊警棒で頭部等を殴打された上、現金在中のショルダーバック等が強取された事件で、1月27日、中国人1人を強盗致傷で逮捕した。

【事例2】 中国人グループによる中国人対象の連続緊縛強盗事件（5月・埼玉）

平成17年11月18日、新座市内のマンションにおいて、中国人居住者の帰宅に合わせて室内に押し入り、けん銃様のものでも頭部を殴打、粘着テープで目隠し及び両手足を緊縛するなどの暴行を加え、現金やキャッシュカード等を強取し、同カードでATMから現金を窃取した事件で、1月25日、中国人3人を逮捕した。その後の捜査で、平成17年10月5日、入間市内の中国エステ店において発生した緊縛強盗事件についても同人らの犯行であることを特定し、5月までに、中国人4人を逮捕した。

【事例3】 ブラジル人による路上緊縛強盗事件（6月・静岡）

3月3日、浜松市内において、男性が社員の給料を車で搬送中、2人組の外国人にスタンガン突き付けられ、緊縛された上、現金約420万円を強取された事件で、6月29日、ブラジル人1人を強盗で逮捕した。

【事例4】 中国人らによるエステ店対象の連続緊縛強盗事件（7月・警視庁、埼玉）

平成17年10月28日、台東区内のエステ店で発生した持凶器緊縛強盗事件で、逮捕された被疑者らが、余罪として都内における同種事件を自供し、7月までに、7件のエステ店対象の持凶器緊縛強盗事件を解明した。

【事例5】 中国人グループによる緊縛強盗事件（7月・警視庁）

平成17年8月18日、北区内のマンションに数名の男が押し入り、被害者に刃物を突き付け粘着テープで緊縛、さらに帰宅した被害者の妻に暴行を加えたうえ、現金約5万円及びキャッシュカード等在中の財布を強取した強盗致傷事件で、7月までに中国人3人を逮捕した。

【事例6】 ブラジル人による路上強盗事件（8月・静岡）

2月10日、浜松市内において、自転車に乗って給料を搬送中の会社経営者が、後方から来た車に追突されて転倒し、同車両に乗っていた外国人にバットで数回殴打され、現金約900万円を強取された事件で、8月29日、被害者の会社で稼働したことがあるブラジル人1人を強盗致傷で逮捕した。

【事例7】 中国人らによる警備会社対象多額緊縛強盗事件（9月・警視庁、栃木）

平成16年10月17日、栃木県河内郡南河内町（現下野市）内の警備会社事務所に数名の男が押し入り、従業員にスタンガン、けん銃様のものを突き付け、電気コードなどで緊縛のうえ、金庫室から現金約5億4,260万円を強取した事件で、9月までに、実行犯の中国人や情報提供役の日本人など9人を逮捕した。

【事例8】 中国人らによる持凶器緊縛強盗致傷事件（10月・警視庁）

5月29日、大田区内の住宅に外国人風の男3人が押し入り、在宅していた家人の頭部を殴打、刃物を突き付けネクタイで両手を緊縛するなどの暴行を加えた上、現金、腕時計等を強取した緊縛強盗致傷事件で、10月までに、中国人2人と日本人1人を逮捕した。

【事例9】 韓国人によるマンション居住の女性を対象とした連続緊縛強盗事件（10月・警視庁）

1月30日早朝、渋谷区内のマンションで、外国人風の男が単身居住の女性方に侵入し、就寝中の被害者を粘着テープで緊縛した上、カッターナイフ様のものを示しながら脅迫し、現金やキャッシュカードを強取し、さらに、同カードで銀行ATMから現金を引き出して窃取した強盗事件で、5月10日、韓国人1人を逮捕した。都内では、平成13年以降、類似事件が数件発生しており、被疑者がこれらについても自供したため、10月までに9件の余罪について再逮捕・送致した。

【事例10】 中国人グループによる連続持凶器緊縛強盗事件（10月・警視庁、宮城、茨城、埼玉、千葉、青森）

平成16年7月ころから、東京に拠点を置く不良中国人グループが、首魁被疑者の指揮の下、実行犯メンバーを入れ替えながら、関東から東北の広域にわたり、一般住宅やエステ店、会社事務所等を対象に、緊縛強盗等を敢行していた事件で、10月までに、被疑者17人（中国14、日本3）を逮捕し、10件の緊縛強盗事件を解明した。

【事例11】 中国人等グループによるパチンコ店対象の強盗等事件（11月・宮城、岩手）

平成16年1月13日、宮城県柴田郡柴田町内所在のパチンコ店に、数名の男が押し入り、店長の腹部に包丁様のものを突き付けガムテープで緊縛するなどの暴行を加えて傷害を負わせ、金庫内から現金約1,130万円等を強取した強盗致傷事件で、11月までに、中国人3人と日本人4人を逮捕し、同種余罪2件を解明した。

(3) その他

【事例1】 中国人研修生による放火事件（1月・滋賀）

平成17年12月、湖北町地内の製材会社において、事務所内の書類や駐車場の車両が連続して放火された事件で、1月までに、同社で研修中であった中国人1人を、非現住建造物等放火で逮捕した。

【事例2】 ブラジル人によるわいせつ目的誘拐事件（6月・富山）

6月24日、県東部において、外国人風の男が遊んでいた女兒に声をかけ、付近の会社従業員寮に連れ込んでわいせつ行為をする事件が発生し、翌日、ブラジル人1人を、わいせつ目的誘拐、強制わいせつで逮捕した。

【事例3】 外国人等による身の代金目的誘拐事件（6月・警視庁）

6月26日、渋谷区内の路上において女性を略取した上、神奈川県内のマンションに監禁し、母親に身の代金3億円を要求した事件で、翌27日、被害女性を無事保護するとともに、韓国人、中国人、日本人の3人を逮捕した。中国人および日本人被疑者は、千葉、埼玉、静岡県下等で発生していた、けん銃等使用による現金輸送車襲撃事件にも関与していた。

【事例4】 イラン人薬物密売組織内の逮捕監禁、強盗事件（10月・警視庁）

6月1日、イラン人の薬物密売人が、都内のアパートに監禁され、現金や携帯電話を強取された事件で、10月までに、同じ密売組織のイラン人メンバー2人を逮捕するとともに、被疑者方から覚せい剤や大麻を押収した。

2 窃盗事件

(1) 組織的侵入盗事件

【事例1】 中国人グループによるガラス焼切りの忍込み、サムターン回しによる空き巣事件（1月・警視庁、埼玉、群馬、栃木）

平成16年1月ころから、関東近辺の1都6県において連続発生した、ガスバーナー使用のガラス焼切りによる忍込み事件やサムターン回しによる空き巣事件で、1月までに、中国人36人と日本人5人を逮捕し、同種窃盗事件約600件（被害総額約2億5,800万円）を解明した。

【事例2】 中国人及び日本人グループによる広域窃盗事件（2月・警視庁、茨城）

平成16年5月ころから、関東近辺の1都5県において連続発生した、一般住宅やアパート等の呼び鈴を押すなど、留守を確認した上で侵入する空き巣事件及び窃取したカードを使用してATMから現金を引き出して窃取した事件で、2月までに、中国人15人と運転手役等の日本人5人を逮捕し、空き巣等約100件（被害総額約3,000万円）を解明した。

【事例3】 中南米系外国人グループによる空き巣事件（3月・広島、山梨、長野）

平成17年12月ころから、長野県や山梨県内等において、宵の時間帯に連続発生した空き巣事件で、3月までに、コロンビア人2人とメキシコ人1人を住居侵入、窃盗で逮捕した。同人らは、拠点を転々と変えながら、車両を使用して犯行を重ねていた。

【事例4】 中国人留学生等グループによる広域窃盗事件（5月・香川、岡山、愛媛、徳島、高知）

平成16年1月ころから、1都9県において連続発生した払出盗を伴う空き巣、車上ねらい等事件で、5月までに、中国人11人と運転手役の日本人1人を逮捕し、空き巣等約280件（被害総額約1億1,100万円）を解明した。

【事例5】 中国人等グループによる一般住宅・マンション対象の空き巣事件（5月・京都）

平成17年5月ころから、京都府南部方面を中心に一般住宅・マンションを対象に連続発生した空き巣事件で、5月までに、中国人5人、日本人1人を逮捕した。

【事例6】 中国人グループによる宵の時間帯を対象とした空き巣事件（5月・埼玉）

平成16年11月ころから、埼玉県北部地域において、宵の時間帯に一般住宅対象の焼切り、ガラス破り等の手口で多発した空き巣事件で、5月までに、中国人4人を逮捕し、空き巣等約260件（被害総額約1億5,500万円）を解明した。

【事例7】 中国人グループによるマンション等対象の突き破り・焼き破り手口による空き巣事件（6月・警視庁）

平成16年12月ころから、密入国の中国人で構成された窃盗グループが、東京都内や神奈川県内において、一般住宅、マンション1階の居室を対象として敢行した空き巣事件で、6月までに、中国人7人を逮捕するとともに、空き巣等約150件（被害総額約5,000万円）を解明した。

【事例8】 コロンビア人グループによる空き巣事件（6月・千葉）

平成17年12月ころから、内房地区で現金や貴金属を窃取する空き巣事件が連続発生した事件で、6月までに、コロンビア人4人を窃盗で逮捕するとともに、同人等から被害品を買い取っていた日本人とコロンビア人の夫婦を、盗品等有償譲受けで逮捕した。

【事例9】 中国人等グループによるピッキング等侵入用具を多用して犯行する広域空き巣事件（7月・静岡）

平成17年11月頃から、一般住宅やアパート等を対象に連続発生した空き巣事件で、平成17年12月7日、中国人3人と日本人運転手1人を特殊開錠用具所持で逮捕するとともに、7月までに、4県に及ぶ空き巣等約300件（被害総額約1億5,500万円）を解明した。

【事例10】 中国人・日本人グループによる一般住宅を対象とした広域窃盗事件（8月・警視庁、茨城、栃木、群馬、鹿児島、広島）

平成16年2月以降、東北、関東、中国、九州において、一般住宅等を対象に連続発生していた広域窃盗事件で、8月までに、中国人と日本人の窃盗グループ41人を逮捕するとともに、1都11県に及ぶ空き巣、金庫破り等約500件（被害総額約3億9,200万円）を解明した。

【事例11】 コロンビア人等グループによる広域多額窃盗事件（8月・兵庫、大阪、奈良、和歌山、福島）

平成15年ころから、関西、東北、関東、中国等の広域にわたり連続発生していた、高級住宅対象の空き巣や宝石商被害の車上ねらいなどの窃盗事件で、8月までに、コロンビア人や日本人等14人を逮捕し、14都府県に及ぶ窃盗事件約120件（被害総額約1億7,000万円）を解明した。

【事例12】 コロンビア人グループによる空き巣等事件（9月・埼玉）

1月ころから4月ころまでの間、埼玉県や東京都内の一般住宅を対象として連続発生した空き巣事件で、9月までに、コロンビア人窃盗グループのメンバー4人を逮捕し、同種事件約130件（被害総額約6,900万円）を解明した。メンバーは、他人名義の偽造旅券を使って入国し、日没後に明かりの点いていない家をねらい、犯行を行っていた。

【事例13】 中国人とベトナム人のグループによる空き巣事件（11月・警視庁）

平成16年10月頃から、都内等の一般住宅、マンション、アパート等を対象にして、ピッキング、焼き切り、こじ破り等の手口により連続発生した空き巣事件で、11月までに、中国人5人とベトナム人5人を逮捕するとともに、1都3県に及ぶ空き巣等約300件（被害総額約1億円）を解明した。

【事例14】 中国人グループによるマンション等を対象とした空き巣事件（11月・大阪）

平成16年から平成18年3月にかけて、主として大阪市内の高層マンションを対象に連続発生した、パール、サムターン回し等で玄関ドアをこじ破り侵入する空き巣事件で、11月までに、中国人2人を逮捕するとともに空き巣等150件（被害総額約1億700万円）を解明した。

【事例15】 中国人による特定の携帯電話を多量に窃取する広域出店荒し事件（11月・滋賀、福井、熊本、宮崎、長崎、福岡）

平成17年8月ころから、東北から九州の広範囲において、携帯電話販売店を対象にガラスこじ破り等の手口で侵入し、特定の携帯電話を多量に窃取する出店荒し事件が連続発生し、11月までに中国人4人を逮捕、1都22県に及ぶ出店、事務所荒し事件約50件（被害総額約7,400万円）を解明した。

【事例16】 コロンビア人グループによる空き巣事件（11月・広島、山梨、長野）

平成17年12月ころから、長野県や山梨県内等において、連続発生していた宵の時間帯の空き巣事件で、11月までに、コロンビア人3人を逮捕し、同事件約50件（被害総額約4,700万円）を解明した。同人らは、他人名義のメキシコ旅券で入国し、拠点を転々と変えながら、車両を使用して犯行を重ねていた。

【事例17】 韓国人グループによる国公立大学付属病院等対象の窃盗事件（12月・京都、秋田、福井、鹿児島、福島、福岡、宮城）

平成17年4月ころから、東北、北陸、近畿地方を中心に、国公立大学付属病院へ侵入して現金等を窃取する病院荒し事件が連続発生した事件で、12月までに、韓国人2人を逮捕し、1都1道41府県に及ぶ同種事件約340件（被害総額約1億円）を解明した。被疑者らは、短期滞在の資格で入出国を繰り返し、犯行を重ねていた。

(2) 組織的乗り物盗事件

【事例1】 ブラジル人グループによる自動車盗事件（6月・三重）

平成17年5月9日に津市内で発生した、ブラジル料理店の売上金を狙った強盗事件の検挙を端緒に、6月までに、ブラジル人6人を逮捕し、1都2府8県に及ぶ自動車盗約130件を解明した。

【事例2】 ウガンダ人グループによる自動車盗事件（6月・愛知）

平成17年11月ころから、愛知県や岐阜県内でトラック約100台が盗まれた事件で、6月までにウガンダ人10人とアフガニスタン人1人を窃盗や盗品等有償譲受けで逮捕した。ウガンダ人は、盗んだトラックからエンジンやユニック部を切り離し、アフガニスタン人らに売却していた。

【事例3】 暴力団員やナイジェリア人らによる海外不正輸出を目的とした広域自動車盗事件（6月・埼玉、群馬、新潟、栃木、警視庁）

6月までに、日本人を首魁とする自動車窃盗集団や海外不正輸出グループのナイジェリア人等58人を逮捕し組織を壊滅に追い込むとともに、1都7県に及ぶ自動車盗など約1,000件（被害総額約13億円相当）を確認するなど捜査を継続している。

【事例4】 ブラジル人と日本人のグループによる自動車盗事件（8月・愛知）

平成14年以降、RV車を中心に96台の車両を盗んでいたブラジル人と日本人のグループ5人を、8月までに、窃盗や盗品等運搬で逮捕した。同人らは、盗んだ車両の大半を、海外へ盗難車を不正輸出している外国人に売却し、車載のカーナビ等は、リサイクルショップで売却していた。

【事例5】 ベトナム人等グループによる建設用重機対象の自動車盗事件（9月・静岡、富山）

4月22日に富山市内で発生した、バックホーの窃盗事件の検挙を端緒に、9月までに、ベトナム人4人と日本人1人を窃盗や盗品等保管で逮捕し、5県に及ぶ建設用重機対象の窃盗事件18件（被害総額8,600万円相当）を解明した。

【事例6】 マレーシア人グループによる軽四自動車対象の窃盗事件（9月・和歌山）

9月までに、近畿地方を中心に軽四自動車を窃取し、日本人の自動車整備工に売却していたマレーシア人1人を検挙し、5府県における自動車盗58件（被害総額9,000万円相当）を解明するとともに、同国人2人を指名手配した。

【事例7】 パキスタン人による大型貨物自動車対象の窃盗事件（10月・埼玉）

平成17年9月ころから、埼玉県東部で連続発生した大型貨物自動車対象の自動車盗事件で、10月までに、パキスタン人2人と日本人1人を窃盗で、同人らから盗難車を買取り、部品にして販売していた自動車部品販売会社の日本人2人を盗品等有償譲受で、それぞれ逮捕した。

(3) 組織的すり事件

【事例1】 韓国人武装グループによるすり事件（2月・警視庁）

2月9日、東京都内の地下鉄駅構内において、7人組の男がエスカレーター上の女性を取り囲み、うち1人が女性のショルダーバック内から財布を抜き取ったため、窃盗で逮捕した。男らはいずれも韓国人で、それぞれが柳刃包丁を隠し持っていた。

【事例2】 韓国人グループによる催涙スプレー使用の公務執行妨害事件（4月・警視庁）

4月6日、東京都内のJR駅構内において、すり警戒中の警察官が挙動不審な男4人を発見して職務質問したところ、催涙スプレーを噴射するなどして逃走したため、うち1人を公務執行妨害等で逮捕した。男は韓国人で、刃体の長さが約20センチメートルの刺身包丁を所持していた。

噴射されたスプレーにより、警察官や乗客十数名が重軽傷を負った。

【事例3】 韓国人グループによるすり事件（5月・大阪）

5月24日、大阪市内の地下鉄駅構内で窃盗（すり）事件が発生したため捜査員が警戒中、別のすり事件で指名手配されている韓国人1人を発見し逮捕しようとしたところ、同人は、連れの男5人と逃走しようとしたが、指名手配の事実で逮捕するとともに、5人のうち、1人の韓国人を入管法違反（不法残留）で逮捕した。

【事例4】 韓国人グループによるすり事件（7月・警視庁）

7月11日、東京都内の私鉄駅構内において、男3人がホーム上で乗車待ちをしていた女性を取り囲み、うち1人が同女の手提げバックに手を入れ物色を始めたため、窃盗未遂で逮捕した。男はいずれも韓国人であった。

【事例5】 アフガニスタン人によるすり事件（9月・神奈川）

9月11日、横浜市内のデパート催事場において、外国人の男2人がレジ待ちをしている女性に接近し、うち1人が同女の背負っていたリュックサックに手を入れ物色を始めたため、窃盗未遂で逮捕した。男はいずれもアフガニスタン人であった。

(4) その他

【事例1】 ブラジル人グループによるCD機対象の窃盗事件（2月・長野）

平成15年11月、小県郡丸子町の会社で、食堂内に設置された現金自動支払機と自動販売機が破壊され、現金約940万円が盗まれた事件で、2月までに、犯行後に国外へ逃走していたブラジル人等3人を窃盗で逮捕した。

【事例2】 トルコ人グループによる広域連続自動販売機ねらい事件（4月・愛知）

中部地方を中心に連続発生した自動販売機ねらい事件で、4月までにトルコ人13人と日本人2人を、窃盗、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反（犯罪収益等隠匿）等で逮捕し、9県に及ぶ自動販売機ねらい事件約1,000件（被害総額約1億円）を解明した。トルコ人らは、窃取した大量の貨幣を所持していることへの不安から、日本人共犯者の口座へ同貨幣を預け入れ、犯罪収益の取得について事実を偽装していた。

【事例3】 ペルー人等グループによる途中ねらい事件（4月・岡山）

銀行で多額の現金を引き出した高齢者を対象とした途中ねらい事件で、4月までに、ペルー人2人、メキシコ人1人、自称エクアドル人1人を逮捕し、1都5県に及ぶ途中ねらい事件7件（被害総額約1,460万円）を解明した。

【事例4】 中国人グループによる払出盗を伴う広域連続車上ねらい事件（6月・滋賀、岩手）

平成17年5月ころから、ゴルフ場、温泉保養施設、パチンコ店等の駐車場を対象に、連続発生していた車上ねらい事件及び窃取したカードを使用してATMから現金を引き出す払出盗事件で、6月までに、中国人2人を逮捕し、1都1府4県における同種窃盗事件26件（被害総額約1,400万円）を解明した。

【事例5】 中国人船員による密輸出を目的とした銅線等窃盗事件（7月・北海道）

7月に、茨城県日立港で故銅（銅屑）約4トン（時価合計440万円相当）が窃取された事件で、容疑情報を受けた税関・海上保安庁職員が、室蘭港に寄港したパナマ船籍貨物船を臨検して被害品の故銅を発見したこと等から、同月23日、北海道警察は、中国人乗組員14人を取り調べ、先に船長以下各分掌の責任者5人を関税法違反（無許可輸出）で逮捕、その後、全員が窃盗・密輸出事件に関与していたことを明らかにして窃盗等で逮捕した。

【事例6】 ベトナム人による窃盗、盗品故買事件（7月・三重）

7月までに、津市内の大型薬局店で商品を大量に窃取したベトナム人3人を逮捕したことを端緒に、同人らや他のベトナム人万引グループから盗品を買い取っていた愛知県居住のベトナム人1人を、盗品等有償譲受けで逮捕した。

【事例7】 ペルー人グループによる買物盗事件（10月・愛知）

平成17年に、犬山市内の薬品店で発生した窃盗事件で、10月までにペルー人5人を逮捕した。同人らは、店員に話しかけて注意を引きつけ、別の者がレジスター等から現金を窃取する手口で、約120件の犯行を繰り返していた。

【事例8】 ベトナム人グループによる窃盗、盗品故買事件（10月・神奈川）

神奈川、山形、愛知県等の大型スーパーや薬品店等で、化粧品や薬品を大量に万引きしていたベトナム人と中国人の窃盗グループ7人を逮捕するとともに、同人らから盗品を買い取っていた都内の医薬品販売業者を10月までに、盗品等有償譲受けで逮捕した。

【事例9】 ベトナム人グループによる窃盗、盗品故買事件（11月・山形）

9月9日以降、県内のドラッグストアを対象に連続発生した、東南アジア系とみられる外国人による万引き事件で、11月までに、ベトナム人4人を窃盗で逮捕するとともに、同人らから、盗品を買い取っていた埼玉県居住のベトナム人夫婦を、盗品等有償譲受けで逮捕した。

【事例10】 ナイジェリア人グループによる工事場ねらい事件（11月・岡山）

窃取したユニック付のトラックを使用し、愛知県や福岡県の工事現場等から大型発電機を盗み出し、海外へ不正輸出していたナイジェリア人4人を10月までに逮捕し、同種余罪を含む窃盗6件（被害総額約1,500万円）を解明した。

3 カード犯罪

【事例1】 住吉会系暴力団関連企業に絡む偽造カード詐欺並びに大手銀行顧客情報に係る業務上横領被疑事件（2月・警視庁）

平成17年2月に覚せい剤取締法違反で逮捕した暴力団組員2人の捜査から、偽造クレジットカード組織が浮上、詐取品を処分している住吉会系暴力団関連企業を突き止め、同年6月に同社社長及び中国人6人を逮捕するとともに、1月には同社社長及び会計担当を組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反で逮捕。また2月までに同暴力団関係企業に銀行の顧客情報を流していた銀行課長を特定して業務上横領で逮捕した。

【事例2】 古物商による偽造クレジットカード使用詐取品の有償譲受け事件（4月・警視庁）

東京都内の百貨店及び家電量販店において、偽造クレジットカード使用による詐欺事件が相次いで発生、平成17年8月に韓国人1人を逮捕した。その後の捜査により、同グループの買い子役の日本人3人と偽造カード供給役の中国人1人を逮捕、さらに都内の古物商が同グループの持ち込んだ詐取品を換金していたことを特定し、4月までに古物店の日本人経営者及び韓国人従業員をそれぞれ盗品等有償譲受けで逮捕した。

【事例3】 中国人スキミンググループによる偽造カード作出及び窃盗事件（6月・警視庁、埼玉）

平成17年12月、東京都内のスポーツジムにおけるスキミング事案で不審な中国人を特定、さらに、埼玉県内において逮捕された空き巣事件の中国人2人が同グループの一員であることが判明、6月から関係箇所の捜索を実施して、中国人9人、日本人2人を逮捕、けん銃1丁、実弾49発を押収。突き上げ捜査により、他人になりすまして住民基本台帳カードを不正に取得したうえ、クレジットカード等の契約を結んでいた日本人2人、韓国人1人を逮捕した。

【事例4】 偽造クレジットカード原料（生カード）密輸入事件（6月・福岡、警視庁、埼玉、千葉、秋田、島根、岡山、大阪）

平成17年2月に発生した博多港からの生カード密輸事件で日本人2人を逮捕した事件の突き上げ捜査により、東京都内や千葉県内などの偽造カード工場を割り出したことなどから、関係する福岡・警視庁・千葉・埼玉・秋田・島根・岡山・大阪の各都府県警察による合・共同捜査を開始し、同年11月に関係箇所の一斉捜索を実施し、中国人らの偽造カード工場2カ所を摘発するとともに、偽造クレジットカード等約6,000点を押収、中国人ら13人を逮捕した。

さらに、本年2月に横浜市内の拠点3カ所を捜索し日本人1人を逮捕し、その後も同グループの換金役などの関係被疑者を順次逮捕した結果、本年6月までに90事件で被疑者47人を逮捕、生カードの密輸からカード偽造、商品詐取に至る一連の犯罪組織を壊滅した。

【事例5】 中国整体院及び総合スポーツセンター等におけるスキミング・組織窃盗事件（7月・愛知、愛媛、警視庁）

平成17年11月ごろから、愛知県内などの中国整体院においてスキミングしたカードデータにより偽造カードを作製し、関東地方のATMで払出盗を敢行する事件が相次いで発生、5月に一斉捜索し、中国人8人を逮捕した。また、東京都内においても中国人等グループが総合スポーツセンター等の更衣室において同様の事案を敢行していた事件で、7月までに、中国人8人、日本人4人を逮捕し、その後の捜査により、両グループのカード偽造役が同一人物であることを特定、一連の事件を検挙した。

【事例6】 中国人らによる支払用カード電磁的記録不正作出事件の検挙（9月・警視庁）

東京都内の古物店で発見した詐取品の捜査から、不正作出支払用カード電磁的記録供用・詐欺事件の被疑者を特定、6月に埼玉県内のアパートを捜索して、中国人5人、日本人1人を逮捕するとともに、偽造クレジットカード684枚、ハンディースキマー4台、偽造に必要なパソコンなど器械多数を押収、9月までに支払用カード電磁的記録不正作出罪で中国人被疑者2人を再逮捕した。

【事例7】 中国人組織が介在する広域にわたる偽造クレジットカード使用詐欺事件（10月・京都）

平成17年末から京都市内及びその周辺の大形量販店等において偽造クレジットカードによる詐欺事件が多発、被害店舗に対する聞き込みなどから容疑車両としてレンタカーを浮上させるとともに、買い子役の日本人や中国人を特定、10月に買い子役リーダーである日本人2人と中国人1人を逮捕した。

【事例8】 指定暴力団幹部及び中国人グループによる偽造クレジットカード使用詐欺等事件（10月・警視庁、広島、宮城）

平成17年7月、広島県内において発生した偽造クレジットカード使用の詐欺未遂事件を端緒に日本人1人を逮捕するとともに、その後の捜査により、指定暴力団組長と中国人グループが結託して、各地で偽造クレジットカード使用詐欺事件を敢行していたことを特定、4月に関係箇所の一斉捜索を実施し、中国人1人を逮捕して偽造機器や覚せい剤を押収、さらに10月までに同グループの中国人5人及び買い子役をあっせんしていた指定暴力団組長など日本人9人を逮捕した。

【事例9】 加盟店と結託した偽造クレジットカード供用・詐欺等事件の検挙（10月・警視庁）

平成17年11月に偽造クレジットカード6枚を所持していた日本人1人を職務質問により逮捕するとともに、偽造クレジットカードを譲り渡した日本人1名を逮捕した。本件は、日本人が首謀者となり、経営不振な飲食店等の経営者と結託したうえ、偽造クレジットカードにより架空の売上金をカード会社に請求して暴利を得ていたものであることを特定、売上金を騙し取っていた店舗4ヶ所を摘発するとともに、10月までに、日本人7人、中国人3人を逮捕した。

【事例10】 偽造クレジットカード使用による多額詐欺事件の検挙（11月・大阪）

7月、大阪市内の宝石貴金属店において偽造クレジットカードを使用した詐欺事件が発生し、翌8月に再び同店に容疑者の日本人3人が来店したため、顔を覚えていた従業員の通報により、被疑者3人を不正電磁的記録カード所持で逮捕、11月までにグループで同種事案を敢行していた中国人2人、日本人4人の計6人を逮捕した。

4 薬物事犯

【事例1】 ベルギーからの乾燥大麻密輸入事件(1月・千葉)

ベルギーから乾燥大麻をスーツケースに隠匿し、密輸入したベルギー人女性を、乾燥大麻密輸入事実で現行犯逮捕するとともに、乾燥大麻約3.9キログラムを押収した。

【事例2】 イラン人による覚せい剤等密売事件(4月・5月・滋賀)

三重県内において密売を行っていたイラン人を覚せい剤取締法違反(営利目的譲渡)で逮捕、同人の居宅等の捜索において、密売収益である現金約530万円を発見押収し、さらに麻薬特例法第5条違反で訴因変更請求を行った。

【事例3】 北朝鮮ルート覚せい剤密輸入事件(5月・鳥取、警視庁、群馬、埼玉、愛知)

北朝鮮籍の貨物船を利用して覚せい剤数百キログラムを密輸入したとして、同密輸事件の首魁である韓国人の男性及び指定暴力団極東会傘下組織組長らを逮捕、北朝鮮ルートを壊滅した。

【事例4】 ベルー人によるコカイン密売事件(5月・愛知)

県内のディスコにおけるコカイン使用によるパーティーを摘発し、コカイン密売組織であるペルー人経営者及び客を麻薬及び向精神薬取締法違反(所持)等で逮捕した。

【事例5】 イラン人密売組織による覚せい剤密売事件(6月・愛知)

愛知県内において覚せい剤などの密売を繰り返していたイラン人密売組織の5人を覚せい剤取締法違反(営利目的所持)で現行犯逮捕した。

【事例6】 中国(香港)からの大量覚せい剤密輸入事件(8月・千葉)

中国(香港)から覚せい剤を密輸入した中国人の男女6人を覚せい剤取締法で逮捕するとともに、覚せい剤約14キログラムを押収した。

【事例7】 中国人らによる覚せい剤密輸入事件(9月・兵庫)

兵庫県姫路港において中国船籍の貨物船で密輸入した覚せい剤を受け渡したとして、中国人船員ら3人を覚せい剤取締法違反で逮捕し、貨物船内等から覚せい剤合計約6キログラムを押収した。

【事例8】 錠剤型覚せい剤連続密輸入事件(9月・10月・大阪)

オランダから錠剤型覚せい剤を密輸入した英国人の男性及びポーランド人の女性を相次いで逮捕した。2人は、自称ナイジェリア人の男性から報酬を得て日本に運ぶように依頼され、それぞれ、3万1,453錠、2万5,224錠をリュックサック及びボストンバック内に隠匿し、経由地を経て航空機で関西空港に持ち込んでいた。

【事例9】 中国人らによる覚せい剤等使用事件(10月・神奈川)

横浜市所在のディスコを摘発し、中国人ら20人を入管法違反で検挙した。その後、尿から覚せい剤又はMDMAが検出された17人を覚せい剤取締法違反等で逮捕した。

【事例10】 タイ人による大麻所持事件(12月・茨城)

自宅冷蔵庫に乾燥大麻約7キログラムを隠匿していたタイ人2人を大麻取締法違反(営利目的所持)で通常逮捕した。

【事例11】 カナダ人による覚せい剤密輸入事件(12月・大阪)

カナダから覚せい剤約15キログラムをスーツケース内に隠匿して密輸入したイラン系カナダ人の男女5人を覚せい剤取締法違反(営利目的密輸入)等で逮捕した。

5 風俗・雇用関係事犯

[事例1] 社交飲食店におけるフィリピン人雇用事件（1月・神奈川）

社交飲食店を経営する法人取締役の日本人男性らは、平成17年6月から同年11月までの間、大和市所在の2店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないフィリピン人女性を雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、1月までに、同取締役ら5人を入管法違反（不法就労助長）で、フィリピン人女性2人を同法違反（資格外活動）で検挙した。

さらに、2月、同店名義人を風適法違反（名義貸し）で、フィリピン人女性を同店にあっせんした外国人招へい会社役員の女性ら4人を入管法違反（不法就労助長あっせん）で検挙した。

[事例2] 韓国クラブにおける韓国人雇用等事件（2月・京都）

韓国クラブ経営の韓国人女性は、1月、京都市東山区所在の店舗において、不法残留の韓国人女性を雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、2月までに、同経営者を入管法違反（不法就労助長）で、韓国人女性3人を同法違反（不法残留、旅券不携帯）で検挙するとともに、資格外活動をしていた他の韓国人女性4人を大阪入国管理局へ通報した。

[事例3] キャバレーにおける中国人等雇用事件（2月・広島）

キャバレー経営の日本人男性らは、2月、広島市中区所在の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていない中国人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、同月、同経営者及びマネージャーのブラジル人男性を入管法違反（不法就労助長）で、中国人女性3人を同法違反（資格外活動）で検挙するとともに、他の中国人女性5人及びウクライナ人女性3人を広島入国管理局へ通報した。

さらに3月までに、同店に女性を派遣していた外国人招へい会社代表取締役の日本人男性ら2人を同法違反（不法就労助長）幫助で、同店を含む風俗店グループを統括経営する会社役員の日本人男性を同法違反（同罪）で検挙した。

[事例4] デリヘルにおける韓国人等雇用事件（3月・石川）

無店舗型性風俗特殊営業店店長の韓国人男性らは、1月ころから2月までの間、金沢市所在の店舗において、資格外活動の許可を受けていない韓国人女性及び不法残留の韓国人女性らを雇用し、ヘルス嬢としてホテル等に派遣し、客に接触する業務に就かせたとして、3月、同店長を入管法違反（不法就労助長）で、中国人運転手の男性を同法違反（旅券不携帯）で、韓国人女性5人、中国人女性1人を同法違反（旅券不携帯、不法残留）で検挙した。

さらに、4月、同店長が不法残留であることを知りながら住居を提供するなどした保証人代行業の日本人男性ら3人を入管法違反（不法残留）幫助で検挙した。

[事例5] 大型大衆銭湯における中国人等雇用事件（3月・奈良）

垢擦り等業務を管理する韓国人女性は、1月から同年2月までの間、京都市西京区所在の大型大衆銭湯において、不法残留の中国人女性を雇用し、マッサージ師として報酬を受ける活動に従事させたとして、3月までに、韓国人女性を入管法違反（不法残留、不法就労助長）で、中国人女性を同法違反（不法残留）で検挙した。さらに、同韓国人女性と日本人男性が偽装結婚していたとして、同人らを電磁的公正証書原本不実記録・同供用及び外国人登録法違反（虚偽登録）で検挙した。

[事例6] キャバレーにおける中国人雇用事件（3月・愛媛）

キャバレー店長の日本人男性は、平成17年11月、宇和島市所在の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていない中国人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、同月、同店長を入管法違反（不法就労助長）で、中国人女性9人を同法違反（資格外活動）違反で検挙した。また、3月までに、同店実質経営者で外国人招へい会社社員の日本人男性を同法違反（不法就労助長）及び風適法違反（無許可営業）で検挙するとともに、国税局への課税通報措置を行った。さらに同店名義人の日本人男性を風適法違反（名義貸し）で、同店元店長ら2人を入管法違反（不法就労助長）で検挙した。

[事例7] キャバレーにおけるルーマニア人等雇用事件（5月・鳥取）

キャバレー経営の日本人男性は、4月から5月までの間、倉敷市所在の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないルーマニア人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、5月、同経営者を入管法違反（不法就労助長）で、ルーマニア人女性3人を同法違反（資格外活動）で検挙するとともに、フィリピン人女性5人を広島入国管理局へ通報した。

[事例8] 外国人研修制度を悪用した不法就労助長及び不法残留事件（5月・徳島）

縫製業経営の日本人男性は、過去に研修生（縫製工）として雇用したことがある中国人女性から「他人名義の居民身分証を取得し、研修生として再入国するので働かせて欲しい。」旨の連絡を受け、平成16年8月、同女が不正取得した旅券により不法に入国した後、平成18年5月までの間、縫製作業に従事させていたとして、同月、同経営者を入管法違反（不法就労助長）で、中国人女性を同法違反（不法在留）で検挙した。

[事例9] 社交飲食店における迷惑防止条例（客引き）違反及びフィリピン人雇用事件（6月・兵庫）

社交飲食店従業員の日本人男性は、5月、姫路市内において、通行人に対して客引き行為をしたことから、迷惑防止条例違反（客引き）で検挙した。同人及び社交飲食店経営の日本人男性は、5月に姫路市所在の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないフィリピン人女性を雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、6月、入管法違反（不法就労助長）で、フィリピン人女性3人を同法違反（資格外活動）で検挙するとともに、他のフィリピン人女性4人を大阪入国管理局へ通報した。

[事例10] キャバレーにおけるインドネシア人雇用事件（6月・宮崎）

キャバレー経営の日本人男性らは、6月、宮崎市所在の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないインドネシア人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、同月、同経営者ら3人を入管法違反（不法就労助長）で、インドネシア人女性11人を同法違反（資格外活動）で検挙した。

[事例11] キャバレーにおけるルーマニア人等雇用事件（7月・大分）

キャバレー経営の日本人男性らは、6月、大分市所在の店舗において、興行の資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないルーマニア人女性、フィリピン人女性らを雇用し、ホステスとして客の接待をさせたとして、同月、同経営者ら3人を入管法違反（不法就労助長）で、ルーマニア人女性2人及びフィリピン人女性9人を同法違反（資格外活動）で検挙した。さらに7月までに、実質経営者の地方公務員の男性を同法違反（不法就労助長）で、外国人招へい会社社員の男性を同法違反（不法就労助長あっせん）で検挙した。

[事例12] 鉄筋工業所等におけるインドネシア人等雇用事件（9月・茨城）

鉄筋工業所経営の男性らは、平成17年3月から平成18年9月までの間、筑西市所在の同所において、不法に残留するインドネシア人男性らに報酬を与えて鉄筋加工などの労働に従事させたとして、9月、経営者ら2人を入管法違反（不法就労助長）で、インドネシア人男性ら4人を同法違反（不法残留）で検挙するとともに、バングラデシュ人男性4人、中国人男性2人等13人を東京入国管理局へ通報した。

[事例13] オートバイ部品製造業者によるトルコ人等雇用事件（9月・奈良）

オートバイ製造業の男性は、平成16年11月から平成18年9月までの間、三重県いなべ市所在の製造工場において、不法に残留するトルコ人男性らに報酬を与えてオートバイ部品の溶接工等の業務に従事させたとして、9月、業者を入管法違反（不法就労助長）で、トルコ人男性6人、スリランカ人男性2人、モンゴル人男性2人など13人を同法違反（不法残留又は資格外活動）で検挙したほか、同法第65条の規定に基づき、13人のうち10人を大阪入国管理局へ引き渡した。

[事例14] スナックにおけるタイ人雇用事件（11月・長野）

スナック経営のタイ人女性らは、11月、不法に在留するのタイ人女性を無許可営業の店舗においてホステスとして客の接待をさせたとして、同月、経営者ら2人を風適法違反（無許可営業）及び入管法違反（不法就労助長）で、タイ人女性2人を同法違反（不法在留）で検挙した。

[事例15] ホストクラブにおける韓国人雇用事件（11月・京都）

ホストクラブ経営の韓国人男性は、10月、店舗において、短期滞在の資格で入国した後、不法残留する韓国人男性らをホストとして稼働させたとして、11月、経営者を入管法違反（不法就労助長）で、韓国人男性2人を同法違反（不法残留）で検挙するとともに、韓国人男性7人を同法違反（資格外活動）、客の韓国人女性を同法違反（不法残留）で大阪入国管理局へ通報した。

[事例16] 店舗型ヘルスにおける韓国人雇用事件（11月・愛媛）

条例により営業が禁止される地域において店舗型ヘルス店を営んでいた韓国人女性は、6月、不法残留する韓国人を従業員として稼働させたとして、11月までに経営者を風適法違反（禁止地域営業）及び入管法違反（不法就労助長）で、韓国人店長を風適法違反（禁止地域営業）で、韓国人従業員を入管法違反（不法在留）で検挙した。

6 人身取引事犯

【事例1】 飲食店におけるインドネシア人にかかる人身売買事件（1月・群馬）

スナック経営の中国（台湾）人女性は、平成17年9月、営利の目的でインドネシア人女性を買い受け、北群馬郡所在の店舗において、飲食客に酒肴を提供して接待させるとともに、不特定の遊客を売春の相手方として紹介するなどして売春を強要したとして、3月までに、同経営者を人身売買及び売春防止法違反（周旋、管理売春）で、同経営者にインドネシア人女性を売り渡した日本人男性を人身売買で検挙した。

【事例2】 パブにおけるインドネシア人にかかる人身売買事件（4月・栃木）

パブ経営のタイ人女性は、平成17年9月及び11月、営利の目的で買い受けたインドネシア人女性から、女性らの爪、髪の毛を採取し、服従させるために現地黒魔術により呪殺するなど告知、畏怖させた上、宇都宮市所在の店舗において、飲食客に酒肴を提供して接待させるとともに、不特定の遊客を売春の相手方として紹介するなどして売春を強要したとして、4月までに、同経営者を人身売買、強要、入管法違反（不法就労助長）及び売春防止法違反（管理売春）で、同店従業員のタイ人女性を人身売買及び入管法違反（不法就労助長）で、経営者らにインドネシア人女性を売り渡したインドネシア人女性を人身売買、強要及び入管法違反（不法残留）で検挙した。

【事例3】 元外国人招へい業者らによるフィリピン人にかかる誘拐・人身売買事件（6月・大阪）

元外国人招へい業の男性らは、1月、大阪市所在の招へい会社が興行の在留資格で招へいし、石川県内のキャバレーに歌手として派遣していたフィリピン人女性を「他店で働かないか。」等と執拗に勧誘するも、同女がこれを拒絶したことから、言葉巧みに誘い出し、車に乗せて神奈川県横須賀市所在のフィリピンパブまで連行し、同店経営者の男性に対し、同女を38万円で売り渡したとして、6月までに、元外国人招へい業の男性ら3人を営利目的略取誘拐、人身売買で、フィリピンパブ経営の男性ら2人を人身売買で検挙した。

【事例4】 飲食店におけるインドネシア人にかかる人身売買事件（7月・長野）

スナック経営のタイ人女性らは、平成17年10月、営利の目的でタイ人女性を買い受け、松本市所在の飲食店において客の接待をさせるとともに売春を強要したとして、7月までに、経営者を人身売買、入管法違反（不法就労助長）などで、同人と共謀し女性を買い受けた日本人男性及び経営者にタイ人女性を売り渡したタイ人女性ら3人を人身売買で検挙した。

【事例5】 飲食店におけるインドネシア人にかかる人身売買事件（8月・栃木）

スナック経営のインドネシア人女性らは、8月、営利の目的で未成年のインドネシア人女性を買い受け、芳賀郡所在の飲食店で客の接待をさせるとともに売春を強要したとして、12月までに、経営者ら2人を人身売買、売春防止法違反（管理売春）などで検挙するとともに、同人らと共謀し女性を買い受けたインドネシア人女性ら2人及び女性を売り渡した男性を人身売買で、女性の買い受けを手助けした中国（台湾）人女性ら2人を同罪の幫助で検挙した。

[事例6] 売春クラブにおけるタイ人にかかる人身取引事件（8月・千葉）

船橋市内の売春クラブ経営者らは、あっせんブローカーを通じタイの犯罪組織から買い受けたタイ人女性に同市内のホテルにおいて売春させたとして、8月までに、タイ人のあっせんブローカーら3人を脅迫、職業安定法違反（有害業務の供給）、組織的犯罪処罰法違反（犯罪収益等收受）などで、売春クラブ経営者ら3人を売春防止法違反（契約・周旋）及び風適法違反（接客従業者の資格確認義務）で検挙したほか、あっせんブローカーの供述等を端緒に浦安市及び船橋市所在の他の売春クラブを摘発し、経営者ら8人を売春防止法違反（周旋）等で検挙するとともに、犯罪収益について、起訴前の没収保全命令が発せられた。

また、タイ国家警察に本件情報を提供するとともに、捜査員を現地に派遣し事件検討会を行うなどしたことにより、同国警察が送り出しブローカーであるタイ人女性を同国内法違反で検挙した。

7 不法入国・集団密航事犯

【事例1】 空港交通立入証の不正使用による中国人不法上陸事件（1月・埼玉、鳥取）

1月16日、航空会社元職員の韓国人男性を入管法違反（営利目的不法上陸援助）で逮捕した。元職員は、航空会社在勤中の平成17年3月22日、成田国際空港に到着した中国人女性に空港交通立入証を貸し与え、航空会社職員に偽装させた上で、職員専用通路を使用して不法上陸させていた。

【事例2】 船舶利用による中国人集団密航事件（1月・大分）

1月20日、福岡入国管理局から、カンボジア船籍貨物船の船員を装って大分港から不法入国した中国人らの告発を受け、2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

【事例3】 航空機利用によるコロンビア人集団密航事件（2月・福岡）

5月6日、福岡入国管理局から、2月9日に偽造スペイン旅券を提示して不法入国したコロンビア人男性の告発を受け、2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

被疑者らは、2月9日、偽造スペイン旅券でシンガポールを経由して日本に不法入国後、4月30日に同偽造旅券を使用して博多港から韓国釜山向けに出国したが、韓国入管に看破され博多港に送還されていた。

【事例4】 航空機利用による韓国人集団密航事件（2月・石川）

2月15日、名古屋入国管理局金沢出張所から、偽造韓国旅券を提示して不法入国した韓国人女性の告発を受け、2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

【事例5】 航空機利用による中国人集団密航事件（4月・大阪）

4月1日、大阪入国管理局から、偽造中国旅券を提示して不法に入国した中国人の告発を受け、男女2人を入管法違反（不法入国）で逮捕するとともに、中国人を引率した日本人男性を入管法違反（集団密航助長）で逮捕した。

【事例6】 航空機利用による韓国人集団密航事件（4月・富山）

4月26日、富山空港入国審査官から、偽造韓国旅券を提示して不法に入国した韓国人の通報を受け、男女2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

【事例7】 航空機利用による中国人集団密航事件（6月・愛知）

6月27日、名古屋入国管理局中部空港支局から、夫婦を装い偽造中国旅券を提示して不法に入国した中国人の告発を受け、男女2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

【事例8】 中国残留孤児の帰国制度を悪用した不法入国事件（9月・宮城）

中国残留邦人の実子を偽装して入国し、日本国籍を不正に取得していた事件で、9月21日までに、中国人男性及び共犯の日本人男性を入管法違反（不法入国・不法在留援助等）で逮捕等した。

【事例9】 専門学校理事長らによるロシア人女性等集団違法招へい事件（9月・大阪）

大阪府内の風俗店等で就労する目的のロシア人女性7人を、専門学校の体験入学生であると偽り不正上陸させていた事件で、9月29日までに専門学校理事長及びプロダクション社長を入管法違反（集団密航者を本邦に入らせる罪）で逮捕した。

【事例10】 航空機利用によるイラン人集団密航事件（12月・沖縄）

12月13日、福岡入国管理局那覇支局から、偽造フランス旅券等を提示して不法に入国したイラン人の告発を受け、男2人を入管法違反（不法入国）で逮捕するとともに、同人らを引率したオランダ人男性を入管法違反（集団密航助長）で逮捕した。

【事例11】 航空機利用による韓国人集団密航事件（12月・北海道）

12月31日、札幌入国管理局から、偽造韓国旅券を提示して不法に入国した韓国人の告発を受け、女2人を入管法違反（不法入国）で逮捕した。

8 犯罪インフラ（不法滞在助長事犯等）

(1) 地下銀行

【事例1】 ブラジル人グループによる銀行法違反事件（1月・富山）

1月16日、旅行会社を隠れ蓑に、不法滞在者等からの依頼を受けて、ブラジル向けの不正送金を請け負っていたブラジル人男女4人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者らは、平成5年1月から平成18年1月までの間に、全国33都道県に居住する多数の者から依頼を受け、総額約80億円を海外へ不正に送金していた。

【事例2】 中国人による全国規模の銀行法違反事件（1月・愛知）

1月までに、不法滞在等の中国人から依頼を受け、中国に不正送金していた中国人2人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者らは、平成14年9月以降、全国34都道府県の不法滞在等の中国人約1,200人から依頼を受けて、被疑者らが役員を務める会社名義等の約40口座を使い、総額約34億円を中国へ不正に送金していた。

【事例3】 中国人による銀行法違反事件（1月・大阪）

1月25日までに、不法滞在者等からの依頼を受けて、中国向けの不正送金を請け負っていた中国人2人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。

被疑者らは、平成15年12月から平成17年12月までの2年間に、不法滞在者を含む多数の中国人から依頼を受け、総額約75億円を中国へ不正に送金していた。

【事例4】 韓国人による銀行法違反事件（6月・警視庁）

6月19日、韓国物産店を隠れ蓑に、在日韓国人等からの依頼を受けて、韓国向けの不正送金を請け負っていた韓国人1人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者は、昨年以降、約1,400件の依頼を受け、総額約1億2,000万円を海外へ不正に送金していた。

【事例5】 インドネシア人による銀行法違反事件（6月・栃木）

6月21日までに、不法滞在者等からの依頼を受けて、インドネシア向けの不正送金を請け負っていたインドネシア人2人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。

本件は宇都宮市の風俗店をめぐる人身売買事件の突き上げ捜査の結果判明したもので、被疑者らは平成13年ころから平成18年6月にかけて、全国から約3万件の依頼を受け、総額約30億円をインドネシアへ不正に送金していた。

【事例6】 バングラデシュ人による地下銀行事件（7月・千葉）

7月30日までに、不法滞在者等からの依頼を受けて、バングラデシュ向けの不正送金を請け負っていたバングラデシュ人2人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者らは、約5年間で延べ約1,500人から依頼を受け、総額約23億円を不正に送金していた。

【事例7】 スリランカ人による地下銀行事件（10月・岐阜）

10月18日、不法滞在者からの依頼を受けて、スリランカ向けの不正送金を請け負っていたスリランカ人ら2人を銀行法違反（無免許営業）で逮捕した。被疑者らは、平成17年6月ころから平成18年9月にかけて、総額24億円をスリランカへ不正に送金していた。

(2) 偽装結婚

【事例1】 パキスタン人による偽装結婚事件（1月・警視庁）

中古車販売業を営むパキスタン人男性が、長期の在留資格を得るため日本人女性と偽装結婚していた事件で、1月18日、あっせん者を含め、パキスタン人1人と日本人3人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例2】 中国人らによる偽装結婚事件（1月・大阪）

興業の在留資格で来日後、入国した日からエステ店で稼働していた中国人女性が、在留期限が切迫したことから日本での長期滞在資格を得るため、稼働先のエステ店経営者等のあっせんにより日本人男性と偽装結婚していた事件で、1月23日までに、偽装結婚していた2人と仲介した日本人男性を逮捕した。

【事例3】 中国人らによる偽装結婚事件（2月・栃木）

スナックのホステスとして稼働していた中国人女性が、日本人男性との離婚により在留期限が切迫したことから、日本での長期滞在資格を得るために日本人男性と偽装結婚していた事件で、1月20日までに、偽装結婚していた2人とあっせんブローカーの中国人女性を逮捕した。また、あっせんブローカーの中国人女性は、自身も偽装結婚していたことから、2月10日、日本人男性とともに再逮捕した。

【事例4】 韓国人らによる偽装認知事件（4月・埼玉）

4月25日、偽装結婚で逮捕していた日本人男性と韓国人女性が、同女の妊娠を奇貨として胎児に日本国籍を取得させようと内容虚偽の胎児認知届を提示するなどした事件で、韓国人女性ら3人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で再逮捕した。

【事例5】 政治団体代表らによる偽装結婚あっせん事件（4月・神奈川）

4月11日、偽装結婚をあっせんした政治団体代表ら男性5人、偽装結婚のあっせんを受けた外国人女性3人、偽装結婚の届け出をした日本人男性とフィリピン人女性の計10人を、公正証書原本不実記載・同行使などで逮捕した。

逮捕した政治団体の代表は、日本にいる外国人の援助活動を行う団体を名乗りながら、歓楽街で働く外国人女性など約240人の偽装結婚や在留資格変更手続きの仲介をしていた。

【事例6】 中国残留孤児2世らによる偽装結婚事件（7月・北海道）

7月26日、不法残留で逮捕した中国人女性等3人が、日本での在留資格を得るために、永住資格を持つ中国残留孤児2世ら2人と偽装結婚していた事件について、関係者5人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例7】 行政書士らによる偽装結婚あっせん事件（8月・大阪）

7月27日から8月9日までの間に、不法滞在の外国人女性に偽装結婚をあっせんしていた行政書士の日本人男性と秘書の韓国人女性、偽装結婚のあっせんを受けていた韓国人男女3人、偽装結婚の相手役及び仲介をした日本人男女6人の計11人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例8】 ベトナム人による偽装結婚事件（9月・兵庫）

ベトナム人に長期滞在資格を得させるため、仲介役のブローカーが、日本人との偽装結婚を組織的にあっせんしていた事件で、9月までに、仲介役の4人を含むベトナム人と日本人12人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用等で逮捕した。

【事例9】 ロシア人による偽装結婚事件（10月・警視庁）

都内のクラブで稼働するロシア人女性が長期滞在資格を得るため、日本人男性と偽装結婚していた事件で、10月までに、日本人ブローカー2人を含む4人を公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。

【事例10】 中国人による偽装結婚事件（10月・静岡）

静岡市内のマッサージ店で稼働する中国人女性が、長期の滞在資格を得るため、借金を抱えた日本人男性と偽装結婚していた事件で、10月までに、日本人ブローカーを含む4人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例11】 風俗店関係者による偽装結婚事件（11月・警視庁）

新宿歌舞伎町で稼働する外国人に長期滞在資格を得させるため、風俗店を経営するバングラデシュ人が日本人との偽装結婚を仲介していた事件で、11月までに、外国人と日本人の5人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用等で逮捕した。

【事例12】 なりすまし韓国人による偽装結婚事件（11月・警視庁）

退去強制歴を有する韓国人が、日本へ密入国した後、知人の日本人男性の了承を得て同人になりすまし、同人名義の旅券や自動車運転免許証を取得したほか、韓国国内の妻を日本で長期滞在させるため、同女を短期滞在の資格で入国させた後、自己がなりすましている日本人男性と偽装結婚させていた事件で、11月15日までに、日本人男性になりすましていた韓国人男性と偽装結婚当事者の2人を、電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

【事例13】 中国人ブローカーらによる組織的な偽装結婚事件（11月・警視庁）

在留資格を有する中国人偽装結婚ブローカーらが、長期滞在資格を望む中国人と借金を抱えた日本人との偽装結婚を仲介していた事件で、11月までに、中国人と日本人のブローカー4人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕するとともに、偽装結婚の当事者5組10人を同容疑で逮捕した。

【事例14】 暴力団員が関与する偽装結婚事件（12月・北海道）

中国人の偽装結婚あっせんブローカーと暴力団員が関与した偽装結婚事件で、12月3日までに、偽装結婚を指南した山口組系暴力団員2人、当事者となった暴力団周辺者である日本人男性4人及び中国人女性2人の計8人を、電磁的公正証書原本不実記録・同供用で逮捕した。

(3) 外国人登録証明書等各種偽造事犯等

【事例1】 フィリピン人による国際運転免許証の偽造、販売事件（1月・愛知）

1月25日、運転免許証を持たないフィリピン人に対し、国際運転免許証を偽造、販売していた雑貨店経営者らフィリピン人2人を道路交通法違反幫助及び偽造有印私文書行使幫助で逮捕した。

【事例2】 韓国人女性らによる旅券不正取得事件（2月・愛知）

2月14日、韓国人女性に日本国旅券を不正に取得させるため、日本人女性名義の旅券発給申請書に、韓国人女性の顔写真を貼り付けて申請したとして、代理申請者である日本人男性1人、名義人及び韓国人女性ら計3人を旅券法違反で逮捕した。

【事例3】 中国人らによる外国人登録証明書等偽造事件（5月・警視庁）

不法滞在の中国人、韓国人らに、中国語や韓国語の新聞広告等を利用して注文を受け、偽造の外国人登録証明書等を販売していた事件で、5月10日、中国人等8人を逮捕するとともに偽造工場を摘発した。

【事例4】 中国人男性らによる旅券不正取得事件（6月・千葉）

6月5日、日本国旅券を不正に取得するため、日本人男性名義の旅券発給申請書に、中国人男性の顔写真を貼り付けて申請した中国人男性と引率者の日本人男性を旅券法違反で再逮捕した。

本件は、3月20日から申請受付を開始したICチップ内蔵の新型日本国旅券の不正取得事件であり、全国で初めての摘発であった。

【事例5】 韓国人グループによる組織的な旅券等偽造事件（9月・警視庁）

9月26日、不法滞在者等から依頼を受け、パソコン等を使用して上陸許可証印を偽造し、依頼者の旅券に貼付する等していた韓国人ら5人を、偽造有印公文書行使等で逮捕するとともに、都内の偽造工場2か所を摘発し、パソコン、プリンター、偽造上陸許可証印を貼付した旅券等を押収した。

【事例6】 外国人登録証明書等偽造組織の一斉摘発（10月・愛知）

10月6日、愛知県内に所在する外国人登録証明書等の偽造工場を摘発するとともに、12月6日までに、偽造組織関係者の中国人及びインドネシア人5人を逮捕した。本件では、中国やインドネシアなどの偽造旅券表紙612枚や偽造の素材に用意された全国189自治体公印の印影等を記録した電磁的記録媒体等を押収した。

【事例7】 中国人グループによる組織的な身分証明書等偽造事件（12月・警視庁、長野）

全国的に組織された中国人グループが、不法残留等の理由から就労できない中国人らに対し、偽造した各種身分証明書等をコンビニ等の宅配便を利用して販売していた事件で、6月13日、中国人4人を有印公文書偽造等で逮捕するとともに偽造工場を摘発、12月までに、中間ブローカーの中国人を含む不法残留の中国人等53人を入管法違反等で逮捕した。

(4) その他

【事例1】 不法滞在者を支援していた日本人の逮捕（2月・愛知）

2月7日、多数のイラン人不法滞在者に対し、自己の会社や親族名義等で契約しているアパート、携帯電話を営利の目的で貸し与え、不法滞在を側面から支援していた日本人を、入管法違反（退去強制を免れさせる目的の外国人蔵匿）で逮捕した。

【事例2】 行政書士が関与した在留資格不正取得等事件（2月・警視庁）

入国管理局への在留資格等の申請手続を代行する資格を有する行政書士が、長期の在留資格を希望する中国人の依頼により、在留資格の不正取得に関連して、虚偽の居住地変更登録申請を行った事件で、1月11日、行政書士の日本人1人と依頼した中国人1人を外国人登録法違反並びに公正証書原本不実記載・同行使で逮捕した。さらに、虚偽の雇用契約書等を作成の上、在留資格変更許可申請を行った事実で、2月14日、同行政書士を有印私文書偽造・同行使で再逮捕した。

【事例3】 行政書士による資格外活動幫助事件（6月・警視庁）

6月26日、「技術」の資格で在留する中国人が、在留資格に属さないマッサージ業を営んでいることを知りながら、引き続き同資格で在留させるため、在留期間更新許可申請において、同人が都内の会社で就労している旨の虚偽の在職証明書等を作成した上、申請書に添付して入国管理局に提出し、在留許可を得させていた日本人の行政書士を、入管法違反（資格外活動）幫助で逮捕した。

【事例4】 薬物密売組織に注射器を密売していた日本人の逮捕（6月・愛知）

イラン人薬物密売組織に対し、営利の目的で多数の注射器を販売し、同組織の薬物密売を側面から支援していた日本人を、麻薬特例法違反幫助及び薬事法違反で逮捕した。薬物密売人らは、日本人から購入した注射器を薬物に付けて販売していた。

【事例5】 韓国人による医師法違反事件（7月・警視庁）

7月5日、医師の資格がないのに、埼玉県内のビルに開設したマッサージ店や都内の住居地において、美容整形を希望する韓国人等の女性に対し、注射器で薬品を注射するなどの医療行為を行っていた韓国人1人を医師法違反で逮捕した。

【事例6】 中国人留学生によるオンライン運営会社に対する電子計算機損壊等業務妨害事件（7月・北海道）

インターネットの有料ゲームの認証サーバーコンピュータが、日本国外からの接続を禁止し、受け入れができないように規制しているにもかかわらず、日本国外からの通信を自己のパソコンを経由して国内からの通信のように偽装して不正に接続し、使用目的に反する動作をさせた電子計算機損壊等業務妨害事件で、7月6日、中国人留学生1人を逮捕した。

【事例7】 船舶利用による韓国向け集団密出国企図事件（7月・長崎）

7月23日までに、対馬から韓国に向けて密出国を企図していた韓国人男女5人を入管法違反（不法出国企図）で逮捕するとともに、同人等を引率していた韓国人男性2人と日本人男性1人の計3人を入管法違反（不法出国企図幫助）で逮捕した。

【事例8】 在日韓国人ブローカーらによる旅券不正取得事件（8月・大阪）

韓国人女性に日本国旅券を不正に取得させるため、日本人女性名義の旅券発給申請書に、韓国人女性の顔写真を貼り付けて申請した韓国人男女6人及び旅券名義人の日本人女性1人を8月8日までに、旅券法違反などで逮捕した。

【事例9】 中国人等グループによる携帯電話機の不正改造・販売事件（8月・警視庁）

携帯電話機のプログラムを不正に改造し、インターネット等を通じて高額で販売していた事件で、8月23日、会社経営の中国人ら4人を商標法違反、不正競争防止法違反、古物営業法違反で逮捕、その後、被疑法人と経営者については、著作権法違反を追送付した。

【事例10】 ロシア人による在留資格認定証明書不正取得事件（8月・北海道）

入国管理局へ在留資格認定証明書の交付申請を行うに際し、偽造の大学（ロシア国内）卒業証明書の写しとその訳文を添付して提出し、不正に同証明書の交付を受けていたロシア人を8月までに、偽造有印私文書行使で逮捕した。

【事例11】 中国人による組織的な運転免許証不正取得事件（9月・警視庁）

偽造の中国運転免許証等を使用し、日本の外国免許切替制度を利用して、不正に日本の運転免許証を取得していた事件で、9月までに、自動車教習所経営の中国人ら4人を公正証書原本不実記載・同行使並びに免状不実記載・道路交通法違反（運転免許証不正所得）で逮捕するとともに、不正取得していた中国人6人を道路交通法違反（運転免許証不正取得）で逮捕した。

【事例12】 ブラジル人による薬事法違反事件(10月・茨城、富山)

薬局開設者又は医薬品販売業の許可を受けないで、ブラジル製医薬品を日本国内で販売していたブラジル人2人を10月までに、薬事法違反で逮捕した。同人らは、平成12年ころから、個人輸入でブラジルから解熱剤や鎮痛剤等の医薬品を仕入れ、全国21府県のブラジルショップ約80店舗に販売し、約2億6,000万円を売り上げていた。

【事例13】 船舶利用による韓国向け集団密出国企図事件（10月・長崎）

10月7日までに、壱岐から韓国に向けて密出国を企図していた韓国人男女7人と中国人女性3人の計10人を入管法違反（不法出国企図）で逮捕するとともに、同人等を引率していた韓国人男性2人を入管法違反（不法出国企図幫助）で逮捕した。

【事例14】 船舶利用による韓国向け集団密出国企図事件（11月・長崎）

11月13日、平戸から韓国に向けて密出国を企図していた韓国人男女9人を入管法違反（不法出国企図）で逮捕するとともに、同人等を引率していた韓国人男性2人と日本人男性1人の計3人を入管法違反（不法出国企図幫助）で逮捕した。

【事例15】 中国人経営の整骨院を舞台とした保険療養費不正受給事件（11月・警視庁）

柔道整復師による正規な施術でなければ保険療養費の支給を受けられないところ、不法残留の中国人等の無資格者によるマッサージの施術分や施術回数を水増しするなどして保険療養費を請求し、不正に受給していた整骨院経営の中国人と事務員の日本人2人を詐欺で逮捕した。

【事例16】 南米系外国人による自動車不正登録・販売事件（11月・千葉、茨城）

実際には居住していないのに、車庫証明が不要な地域に外国人登録をし、オークションで購入した車を同所に登録した上、外国人犯罪グループ等に転売して利益を上げていた南米系外国人5人を11月までに逮捕するとともに、登録等の手続を通して同人らに協力していた日本人2人を行政書士法違反等で逮捕した。

【事例17】 中国人留学生によるリアルマネートレード利用の入管法違反（資格外活動）事件 （11月・熊本）

交換留学制度により入国した中国人留学生が、入国直後からインターネットのオンラインゲーム内で使用する仮想通貨を現実の通貨で売買する、いわゆるリアルマネートレードを行い、収入を伴う事業を運営する活動を専ら行っていたことから、11月22日、入管法違反（資格外活動）で逮捕した。被疑者は、収益金のうち、約1億5,000万円を中国へ送金していた。